供託手続関係

供託有価証券取引における 日本銀行代理店の集約のお知らせ

奈良地方法務局五條支局

奈良地方法務局五條支局において供託有価証券取 引のみ、供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変 更となります。

なお、<mark>供託金及び振替国債</mark>については、今までどおり日本銀行五条代理店で行いますのでご注意ください。

現行の取扱店:日本銀行五条代理店

(南都銀行五条支店)

取扱店変更日: 令和5年7月7日(金)

新たな取扱店: **日本銀行大阪支店**(有価証券のみ)

(大阪市北区中之島2-1-45)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行五条代理店(南都銀行五条支店)において 供託有価証券納付手続を行うことはできません。

✓ 供託有価証券の取引については、奈良地方法務局五條支局で申請を行った後、有価証券を日本銀行大阪支店に行かずに、**郵送すること**ができます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

奈良地方法務局供託課 電話:0742-23-5456

奈良地方法務局五條支局 電話:0747-22-2484